

不祥事防止のためのチェック

月 日

生徒に向き合う瞬間、教職員は、同時に未来に向き合っています。教職員の不祥事は、何十人、何百人の児童生徒の未来に払拭できないダメージを残します。教職員は、生徒という未来を決して裏切ってはなりません。

チェック項目・内容	チェック○
1 教職員には、教職員として果たさなければならない道徳的・社会的な責任・義務があるとともに、高い倫理観と自律心が求められると考え、コンプライアンス（法令遵守）等の徹底に努めている。	
2 不祥事を他人事と捉えず、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るものと捉え、当事者意識・危機意識を持つように努めている。	
3 一件の危機の裏には、多数のトラブル・苦情・失敗や、さらに多数の危機の芽があり、危機を回避するためには、トラブル・苦情・失敗に適切かつ迅速に対応し、危機の芽をつみ取ることが大切であることを理解している。	
4 自校の服務倫理委員会が講じた対策を、進んで実践するように努めている。	
5 自ら、定期的に、チェックシートで検証し、自戒・自省に努めている。	
6 「教職員の懲戒処分に関する基準」及び「道路交通法違反関係教職員の懲戒処分等に関する基準」の内容について知っている。	
7 不祥事を起こした場合、懲戒責任の他にも、法律上の責任として刑事責任や民事責任が問われることがあることを知っている。	
8 懲戒処分に付されると、履歴書に記載されるとともに、昇給や各種手当、年金に影響するなど、生涯にわたって大きな経済的不利益を被ることを知っている。	
9 自校で、不祥事が起きれば、不祥事に対する事後処理や、児童生徒や保護者への対応、さらには不祥事を起こした教職員の業務の肩代わりなど、本来業務に使うべき多くの労力と時間を無駄につぎ込まねばならないことを理解している。	
10 教職員が相互に言動について指摘し合える「風通しのよい、空気がよどまない、働きやすい、働きがいのある」職場環境づくりや人間関係づくりの推進に努めている。	
11 同僚の児童生徒に対する指導等について互いに関心を高め、無関心な態度をとらないよう心がけている。	
12 同僚の言動等に何らかの危機的な兆候を把握した場合には、管理職や他の同僚と一緒に状況を確認している。	